

雜 纂

我國原古に於ける「カミ」に就いて

——特に高砂族及び南方民族より見たる土俗學的考察——

鈴 木 讓

序

凡そカミなるものゝ類概念程豊富にして且つ重疊せる内容を有する言葉は先づ稀であり、従つてこれ位それが説明に大なる困難を與へるものは恐らく他に多くあるまいと思はれる。實にカミ觀念なるものゝ類型の多様性には全く驚かされるのであつて、そこに統一的な定義を下すことは今日に於ても尙至難な問題とせられてゐる。併し最近に於ける民族學(土俗人種學)の發達は此の方面の

開拓に著々その歩武を進めてゐることゝ私は信ずる。私のこれから述べんとするものは、カミ觀念といふ此の大洋の一滴にも過ぎないものである。

1 珍奇精妙なる物素に認むる勢威

我國古代人の心理に就いて、和辻哲郎氏は、その著「日本古代文化」に於て次の如く言はれてゐる。「古代人には外界の事象を整理する抽象や概括する力がなかつた。彼等は事物を直觀的に見る。さうして其の直觀的な心象は

強い概念を経ることなしに、其の儘に彼等の心生活の根拠となつた」と。

まことに原古の人々の心理を考ふるに、彼等は物を分折して考へたり、又物を抽象して考へる力に堪へず、直に之を直観して行爲として現はさざるを得ない。されば誰でも知つてゐる歌に、「此の旅は吊も取りあへず手向山云々」又「ちはやぶる神の御坂に吊まつり云々」とある様に、彼等は旅行して道を行く時、そこに彼等の通常目に觸れざる珍奇なる岩石を見、峻巖なる山坂を通過し、又怒濤逆巻く海に直面する時、直に其の前に拜跪して吊を捧げる。北アメリカの土人は通行の際に自分の注意を惹く奇妙な形の岩があると、そのもとに煙草の手向物を横へ、或は自分たちの丸木舟を浮べる湖や川の水にも供物を撒布するといふ(Hartland)。

かくの如く彼等はすべて高貴尊嚴なるものには勿論、珍奇なるもの精妙なるもの見なれぬもの滑稽なもの卑猥なるもの、其他彼等の感情を刺戟し、彼等に情緒的反應 Emotional reaction を起させるに足るもの、何にもあれ

我國原古に於ける「カミ」に就て

彼等の力に於て測り知ることの出来ないものに、特別な超自然力を認めるのである。

由來我が國に於て白なる色は、普通なもの Common things から區別 Separate せられる神聖なもの Holy things とせられ、常に勢威 Awful power あるものとして取扱はれてゐる。古語拾遺には御歳神を祭るに白猪・白馬・白鶏を捧げ(一)たことが載せてあり、記紀にも白鹿(紀二〇)・白狗(紀一四七頁)・白鴉(紀五〇)・白鷹(紀七頁)・白雀(紀四一)・白雉(紀四五〇頁・四五)・白狐(紀四五)・白鷗(紀四七)等の記事があつて、カミ之に化し又大いなる威力を現はす動物となつてをり、且つ又瑞鳥として大いに人々の注意を惹いてゐる。是等は單にそのものが普通とは異つて、薄氣味悪いために勢能を持つと考へられたものであるが、たゞそれがために崇拜されたり宥和されたりする多くの動物が一般未開人の間にも多くある。白い動物(自い象や白い)・夜禽(殊に梟)・猿・廿日鼠・蛙・蟹・蛇・蜥蜴等實際に奇異な不氣味な動物は、その性能上その形態上未開人にとつては殆んど本能的に怖るべき神聖

第二十一卷 第二號 三三一

を持つてゐるものとせられてゐる(先靈觀)。(五四頁)

珍奇精妙なものとしては記に、伊弉諾尊がその付け給へる御頸の珠を母由良に取り給ひて、天照大神に授け給ひしことがあるが(記二一頁・舊)、此の御頸の珠は御倉板(事紀一九四頁)として尊崇せられ(記二)、大神が(御倉の棚の上に安置)として尊崇せられ(記二)、大神が皇孫瓊瓊杵尊に授け給ひし鏡は、「此之鏡者專爲我御魂、而如拜吾前伊都岐奉」(記五一頁)と命じ給ひ、これは大神の御靈代として永く我が伊勢の皇太神宮に祭らせらるる所である。更に神武天皇の熊襲御征討にあつて、天皇始め兵士が悪氣に觸れて皆瘁え臥せる時、高倉下が夢に大神のお告げを蒙つて得たる劍を天皇に奉り、天皇之を手にし給ふや始めて長寝から醒め、之を以て荒神を切り出し得給うた(記六)のであるが、此の劍は佐士布都神(佐土)に刺て、「布都」は亦の名の布都布都・布都御魂のフツ(と同じく、刀の切味のよい形容であらう。次田二七一頁)と稱せられ、現今では石上神宮の御神體となつて(記六)と居り、天之日矛の持ち渡つた所の玉津寶八種は今、伊豆志之八前大神となつてゐる(記二)。其の他大神が饒

速日命に賜りし天璽瑞寶十種(舊事紀二)・須勢理毗賣命が大穴牟遲神の難を救はんがために之に與へし、蛇比禮・吳公蜂之比體(記三)、鹽椎神が火遠理命に與へし鹽盈珠・鹽乾珠(記五)は之を働かせることに依つて其の有する異常なる呪術的靈能 Magical awful potentiality を充分に發揮することが出来るのである。

更に例證を求めんに、由來異常なる巖石に靈威を認めた例は、我が古典に頗る多いのであつて、先づ古事記の道反大神(記一)に於て既に巖石の神格化を見、又比賣許會神社の祭神は白石であるし(九頁)、續左丞抄に據ると、「爰窺延曆儀式。以眞名胡神稱瀧原神社。形石坐……地主神、以石爲形(續左丞抄)とあるし、年中行事秘抄の四月の條には、「中山祭事。坐給冷泉院石神也。自後冷泉院御時、預官幣、天喜元年四月也」(年中行事三四)とあつて、我國には昔から巖石崇拜の存してゐるところとが分る。又巖石崇拜の最も顯著なものとして考へられるものは、肥前國風土記神崎郡の條に、「同天皇(景行)巡狩之時：又御船沈石四顆存其津邊：無子婦女就此二石

恭禱祈必得^{シテ}妊産^ス…亢旱^ノ之時就^ニ此二石^ニ零竝^テ祈者必爲^ニ雨落^ト（肥前國風土記四六三頁）とある。更に巖石の崇拜ではないが、之と殆んど同じ信仰形態をなすものに、有名な山田曾富^ハ騰^トがあるであらう（現今の案山子にあたる）。是は「足雖^ニ不行^ク、盡^ク知天下之事^ヲ神也」とせられてゐた。（記四一頁、體古事記八七頁）

尙巖石の勢能を認めて、しかも生殖器崇拜 Phallicism を兼ねたものは枚擧に遑ない程多い。伴信友は神名帳考證（六〇）に於て「御勢の大靈石神社…は男根の靈石なるべし」（伴信友全集一五八七）とし官負定雄は、陰陽神石の圖を作つて、信濃國小縣郡根津村根津大明神の神體石・下總香取郡小高村天王社神體石・同郡松澤村陰陽石・備前大島陰陽石・武州西葛西澁井村の御客大明神等何れも男根石の神體としてゐる。

斯かる事實は既に述べた様に、分析力の足りない古代人が、彼等の幼稚なる未經験なる心を異常に刺戟した珍奇なる物質に呪力を認め、又誤れる因果の關係からして彼等は偶然の出來事に依つて、其の物に呪力を認めて之

我國原古に於ける「カミ」に就て

に祈り、之をカミと稱したのである。而して其のカミの對象は何であるかといふに、それは肉眼に映するまゝの物素そのまゝをカミとして崇拜したのである。併しながら、一般に物素そのものは取るに足らないものであつて、彼等と雖も其等總てのものに呪力を認め勢能を認めて之を禮拜せんとするのではなく、其等の物素がカミと稱せられるためには、其處にそれだけの理由がなければならぬのである。即ち先にも言ふ如く、其の物素が極めて精巧であるとか、嘗て異常なる働きをしたものであるとか、或はそれが偶然の機會に於て自己の欲求を満足せしめてくれたとか、其他崇高尊嚴なるときは論なく、それが滑稽であるとか卑猥であるとかした場合、兎に角それが平常自己が見馴れないものであつた場合、それはそれだけで既に普通のものとは峻別せられ、彼等は其處に何等かの力を認めずにはおかない。それはたやすく物素そのもの、裏に奥深く潜む人格的神靈にまで動搖する傾向はあるが、併し叙上の例がカミとせられるためには必ずしも其等の觀念を要しないのであつて、物素その

第二十一卷 第二號 三三三

ものが非人格的不明なる勢能(物質とは全く異つた力)即ち物理的力ではない)、これは人又は亡魂が之を保有する時始めて人格的な力となり得る」を有するとするが故にカミと稱せられるのである。(此の非人格的不明なる勢能に「一考察」及臺灣教育第三百八十三號所載拙稿「日本古代人と高砂族及南方民族とに於ける私有財産」の安全に就いて」の御参照を乞ふ)

2 天然自然物素及現象に認むる勢能

以上説く所のものは、珍奇精妙なる珠・鏡・劍、或は巖石・案山子の異常なる物素に對して非人格的勢能を認めたる例であるが、記紀・萬葉・風土記の古代文獻には、尙ほ天地日月星辰山川草木飛禽走獸昆虫魚介の類の異常觀に驚異して、その不明にして非人格的勢能をそれに認め肉眼に映するまゝのそのものをカミとする例も尠くない。

太陽と嵐の現象の神格化には天照大神と建速須佐之男命との争鬪神話があり、星は惡神即ち天津彗星(ミカハイ語でイカハ「いかめし」「嚴矛」「嚴日」「伊賀之御世」などのイカで物の勢威 Aweful potentiality を表はす言葉である故これば天に在つて恐ろしく輝く星の意でその根柢にホ) (紀五)として存りネシヤ人のタブー Taboo の觀念をみる (二頁)

し其他温泉・火山・地震・雷霆風雨等の天然物素天然現象の驚異すべきものは太古日本人の意識にあつては即ちカミであつたのである。

彼の今日九州新別府の坊主地獄と呼ぶ温泉は、延喜式神名帳に、「豊後速見郡火男火竈神社」(四頁)とあるし、仁明天皇の承和四年には、「陸奥國言。玉造塞温泉。石神雷響振。晝夜不止。温泉流河。其色如漿。加以面燒谷塞石崩折困。更作新沼。沸聲如雷。如以此奇怪。不可勝計」。仍仰國司。鎮謝災異。」(續日本後記 二三四頁)とあり、又奥州湯殿山の神體は全く温泉そのものであることは周知の事實である。かく考へてみれば沸聲雷の如き温泉が彼等未經験なる古代人の感情を異常に刺戟し、彼等は直ちにその烈しい力を以てカミと稱したといふことが分る。勿論その觀念は容易にその温泉の中に宿つて温泉そのものを掌る神靈にまで動搖するのではあるが、併しそれと共に肉眼に映する温泉の勢能を認めて、それをカミとした思想のあつたことも想定し得るであらう。

温泉と連關して火山も亦カミとせられてゐた。我が國

火山の最大なる富士山は夙に我國初歩の天然崇拜の對象であつた。三代實錄(一一)の清和天皇貞觀七年十二月九日の條に曰く、「彼國司言、往年八代郡暴風大雨、雷電地震、雲霧杳冥難辨山野、駿河富士大山西峰忽有熾火、燒碎巖谷……作建神宮、且令鎮謝、雖然異火之變、于今不止」(一九)と。是れ明かに富士山といふ火山現象の勢威神勢を懼しこみ、其處に神靈の宿るものとして神宮を建て鎮謝したのであつて其の根柢には依然目に映する儘の烈火そのものをカミとする信仰が存してゐる。

その消息を更に説明するものに鎮火祭祝詞がある。曰く「伊佐奈美乃命……火結神生給、美保土被燒坐石隱坐……隱坐事奇止見所行須時、火乎生給氏御保止所燒坐(延喜式二)と。祝詞に於ける火結神とは古事記の迦具土神で火の神であるが、この鎮火祭祝詞では斯く火の裏にあつて火を掌つてゐる神と、肉眼に映するまゝの火そのものとの區別を明瞭にせず、此の兩者を異名同義に取りあつかつてゐる。これは火結神といふ火を掌る神靈といふもの、前に火そのもの、不明なる勢能をカミとしてゐたことが原

我國原古に於ける「カミ」に就て

始神造に古くから存在してをつたのではないかといふことをその文面より想定せしめるに足るであらう。

山の勢能をカミと稱した事は萬葉集にも「天降就、神乃香山。打躰。春去來者云々」(神乃香山といふのは香山その山。洵に昔から香山はカミといはれてゐる。又二上山に就いても「布多我美山者：可牟加良夜。會許婆多敷刀伎。夜麻可良夜。見我保之加良武。須賣加末能云々」(可牟加良夜とは神故か山故かといふ意。會許婆多敷刀伎は許多賣)と。然であり、須賣加末能とは二上山か神と指したのである)と。然らば何故に二上山をカミと稱したのかといへば、言ふまでもなく先の天香山と同様に、その山が世の尋常と異つて Uncommon 奇しく靈しきを畏しこみ Awe て言つたのである(萬古、六)。立山に就いても、「多知夜麻爾。布里於家流由伎能。等許奈都爾。氣受底和多流波。可無奈我良等會」といふのは立山に降り積る雪が長へに消えずして残るのは其の山が神しく靈異なるカミにしてをはしますが故であるとの意味であつて、山そのものゝ勢能をカミと稱したのである(萬古、六)。富士山をカミと稱したことは前にも述べた所であつたが、萬葉にも、不盡山に

ついで、「不盡能高嶺者。天雲毛。伊去波伐加利。飛鳥母。翔毛不上。燎火平。雪以滅。落雪乎。火用消通。言不得。名園不知。靈母。座神香聞」萬葉集古義に據れば

「座神香聞とは即ち此の山を指して言へり。此の山に殊にカミいませどもそれを申せるには非ず（此の山に座すカ河國富士郡淺間神社、名神大富士記）とある。古代には富士山には神社の本殿はなく唯拜殿のみであつた。蓋し富士山それ自身が直ちにカミである以上は之を拜む拜殿さへあればよい譯である。

是等の消息は更に次の例で一層明であらう。先にも一寸ふれたが萬葉集卷二十に、「知波夜布留。加美乃美佐賀爾。怒佐麻都里。伊波負伊能知波。意毛知我多米。」（萬古、七）加美乃美佐賀とは神之御坂で坂をカミと稱したのである。カミとは坂の險阻を畏んで言つたのである。萬葉集卷九では足柄の坂のことを「恐耶。神之三坂」といひ卷十四でも安思我良乃美佐可加思古美と言つてゐて前者が岐蘇の御坂で、處は異なるが共に坂の險阻になる状態に勢能を認めて之を神の御坂と稱したのである。萬

葉集古義の著者は此處で神の説明をして曰く、「神と云は、山にまれ海にまれ、ことにけはしくて、行き難む所を云なることは、余が考へありて既に委釋るが如し」とある。（萬古、四）

本居宣長は古事記傳（二十八）の科野之坂神といふ所で次の様に言つてゐる。「日本書紀に、日本武尊進入信濃。是國也、山高谷幽、翠嶺萬里。人倚杖而難升、巖險磴紆、長峯數千。馬頓轡而不進。……山神令、苦王、以化白鹿、立於王前云々とあるが此の坂（古の官道に國惠奈郡より信濃國伊奈ノ郡に越る國堺の坂なり）の事なり」と。是に依つて幽翠巖險、極度に彼等の感情をそつたものに對してカミと稱したのであつて、「山神令、苦王、以化白鹿、立於王前」と言ふは先の不盡山に坐神と同様に後に説かんとする所のカミを指すのである。

海に關して萬葉集に「和田都美能。可之故伎美知乎。也須家口母奈久。奈夜美伎互云々。」和多都美は言ふまでもなく海のことであり、可之故伎美知乎とは恐く危き海路といふ意で、卷十三の「腫浪能恐海矣。直涉異將」の

恐海と同義であつて海の荒れて恐ろしき力をカミと觀たのであり、同じく卷十三には、「惶八。神之渡者。吹風母。和者不吹。立浪母。疎不立」(萬古、五、五八)とあり、卷七には、「鹽滿者如何將爲跡香。方便海之。神我手渡。海部未通女等。」(萬古、三)。(四二一)。卷十六には、「奥國。領君之。染屋形。黃染乃屋形。神之門渡。」(前)とある。此の神之門とは海渡門の意で此處では備中國神島濱の邊を言つたのであつて、カミとは何にまれいと恐惶もの、極に名付けたものであるから、此の場合は荒海の海門そのものをカミと言つたのである。(海にカミいませども和田ではない)。卷十八に、「珠洲乃安麻能。於伎都美可未爾。伊和多利互、加都伎等流痛伊布云々」とあるも亦、荒海を可畏みて御神といふのである。(萬古、三、四二一) 尚ほ卷三には埼に關しても、「苦毛。零來雨可。神之埼。狹野乃渡爾云々」(二、一)といふのがあるが、荒木田氏の説に據れば『此の神埼と云ふのは萬葉卷七の「神前荒石毛不所見浪立奴」とあるのと同所で(萬古、二)、神武

天皇紀に、「遂越^ニ狹野^ヲ到^ル能野神邑^ニ」と見えた所も亦其處であると言ふ。こゝを神埼と言ふことは更に日本書紀に、「海中卒。遇^ニ暴風^ヲ。皇舟漂蕩時稱彼命即^レ歎、曰^ク嗟乎吾祖則^レ天神、母則^レ海神、如何厄^ニ我於^レ陸、復厄^ニ我於^レ海乎、言訖。乃^チ拔^キ劍入^リ海化爲^ス勳持神、三毛入野命亦^レ恨之。曰^ク我母及^レ姨、並^シ是海神、何爲起^ニ波瀾^ヲ以^テ灌^シ溺乎、則^チ踏^キ波秀^ニ而往^ニ于^レ常世郷^ニ矣」とあつて、この海の可畏ことを言つてゐるが、是に依つて彌々我が古代人の言ふカミの義が明になるであらう(萬古、三)。(四二一)。卷七には、「千磐破。金之三埼乎。過^リ鞆。吾者不忘^ル。牡鹿之須賣神」といふのがある。金の三崎といふのは、筑前國宗像郡鐘崎町の北織幡の神社のある山の北の出崎であつて、續日本紀二十八稱徳天皇神護景雲元年八月辛巳の條に、「筑前國宗形郡大領外從六位下宗形朝臣深津授^ニ外從五位下。其妻無位竹生王從五位下、並^シ以下被^シ倍壽應^ニ誘^ハ造^ル金埼船瀬^上也」とあり、此の歌の樣を思つても金崎は浪暴しくして船人の最も恐るゝ所であつたことが分り、尙金崎に千磐破と冠した所に依つても、金崎の邊は海上

我國原古に於ける「カミ」に就て

第二十一卷 第二號 三三七

浪荒くカミとして恐れられてゐたものと考へられる。牡鹿之須賣神とは全く別に考へ得らるべきものである、因みに牡鹿之須賣神は牡鹿皇神であり神名帳に「筑前國糟屋郡志加海神社三座、(並名神大)」とあり此歌は牡鹿の神職などが詠んだのであらうと言ふ。舊事紀には底津少童神、中津少童神、表津少童神、此三神者、阿曇連等齋祠、筑紫斯香神とある。(萬古、三)、(四二九)。

島・陸(國土)をカミとする例としては、「如聞、眞貴久。奇母神左備居賀。許禮能水島」歌意は、かねて聞き及びしに異らずけに貴く靈しくも妙しく此の水島の神としての振舞を發揮してゐることよとて島をやがてカミにあしらつて言つたのである(萬古、二)。

我が國土そのものをカミとした古代人の考は萬葉の「蜻島、倭之國者。神柄跡。言舉不爲國」(の國は神にて座すが故に萬事平穩にしてかくかくと言舉もなきね國である)といふ意で我が日本の國土そのものをカミとみたのである)に於て明であり、尙玉藻吉、讚岐國者。國柄加、雖見不飽。神柄加。幾許貴す」とは讚岐國は勝れた國故であるか幾らみても飽かない、勝れたカミである故か極めて貴く感

ずるとの意であつてカミとは即ち國を指して言ふのである(萬古、二)。

次に雷霆亦カミであつて、今日でこそ雷はかみなり即ち神鳴りではあるが、古語では鳴神といつたのである。

萬葉に「動神之音耳聞卷向之檜原之山」(七)とある。動神とは鳴る神の意で、勿論雷霆を指して言つてをるのである。尙同じく萬葉に「天雲之。八重雲隱。鳴神之。音爾耳八方。聞度南。」とあるが此は古今集の、「逢事は雲居はるかに鳴神の音に聞きつゝ戀渡哉」と共に雷に寄せて詠んだのであるが、古代雷をカミとした名残である。萬葉卷二の「神兵乃。山之黃葉乎」の註に、「神岳とは飛島の神名、火の三諸山である。雄略天皇の御時此の御諸岳を改めて雷岳と呼せ賜ひしよし書紀に見えたり。古雷をカミといひしなれば雷岳をカミヲカとも云しなるべし」とある(萬古、一)。又卷十二に「神山之。山下響云々」及び「如神所聞瀧之。白浪乃云々」とあるのも、神山は飛島の雷岳のことであり、如神といふのは如雷といふ意で鳴雷の瀧の音の響くことを言ふのである(萬古、五)。

海に一天にはかにかき曇つて暗冥の中に雷電の閃き、百雷の音轟くことは、彼等未開人の神經を極度に刺戟するに充分である。日本人が昔から雷霆をカミとしたことは、又次の事實からでも明であらう。即ち延喜式(三)に臨時祭として、山の物海の物を以て雷霆を祭つたことが見えて「臨時祭：霹靂神祭」(三四)とあり、又延喜式の神名帳には「鳴神々社」(四〇)・霹靂神社(同前三)・雷神社(同前三)などがある。又彼の兼邦百首歌抄には、「文明十八年正月十二日夜、兩風あれて神さへいみじかれば、寢られぬまゝ」(續群書類從(三、六六一)と端書して詠んでゐるが、此處にいふ神さへいみじかればといふ神とは耳を劈く雷霆そのものに外ならない。更に醍醐天皇御記に、「令祭雷公北野」(元慶中、爲三年穀祈雷公有感應)、因毎年秋祭之(列聖全書御宸(記上、三二)とあるのは菅公と雷霆とが結合してブレアニミズムよりアニミズムに至る道程を暗示してゐる。ト部家の神道説を繼承する清原宣賢は、「賀茂大明神も雷神にてまします雷社と申也」(日本紀神代)といつてゐる。

我國原古に於ける「カミ」に就て

なほ此の如き天然現象の中風の力に關しては後世進歩の形として天乃御柱乃命・國乃御柱乃命(延喜)と呼ばれて龍田に鎮り在すことは周知の事實であるが、伊勢風土記に於ては、更に之を大いに人格化して大風を起す伊勢津彦となした。稱徳天皇神護景雲三年七月に「遣使奉幣於五畿内風伯」(續日本紀(五〇八頁)とあるのを以てても日本の如き農業國に在つては、風伯即風神が重んぜられたことは推量するには難くない。又本朝月令には、「風神祭、廣瀨龍田祭也。草木五穀等、風吹而枯壞之比、時不知彼心、即天皇齋戒願覺夢中、即覺云、龍田小野祭、差五位以上、差使也」(八七)といつてゐる。建武年中行事の四月の條には廣瀨龍田神社の祭日には朝廷に於て廢務せられたものと見え、「ひろせたつ田のまつり廢務也。使御幣昨日たつ。大いみ風かみの祭云はこれ也。風水乃難を祈る」(六頁)とあるのを見ても當時風神の尊崇せられた狀がよく分る。

是等の例にみる神靈はよほど人格化せられ天然現象たる風の裏に潛み宿つて風を支配する神靈の域に達するも

のではあつても兎に角是等の神は吾人の面を打ち土砂を捲き上げ家屋を倒壊する風そのもの、勢能を根柢とするものである。日本書紀に「天稚彦死、乃遣疾風舉尸致天」(四三)とある。此の疾風といふのは舊事記などに書いてある速飄神又は速飄命なのであるが、たゞ單に疾風と書いてゐる所をみると、此處にも、日本古代人が、風そのものが特定の方を有するものとして、そのものをカミとしてゐることが分る。勿論我が太古に於ても風神に關して、支那人の所謂風伯又は飛廉の如く、皮膚に感ずる風の中に在る風の神の思想信仰の存してゐたことは紋上の例でも明であるが、併し風の神といふべき所に單に風と呼んで、神を省いて在る所をみれば、是は風そのものを Agent とし有情物 Sentient Being とみた爲であつて、吾人の面を打ち土砂を捲き上げる風そのものが、既にカミであつたことも想象することが出来る。

之と同時に雨師としては、閻壘又は高壘がある。これは早には黒馬を馱り、霖雨には白馬を奉つて晴雨を祈る、丹生川上の神社の祭神、又は京都の貴船神社の祭神

である(綴日本紀)。清原宣賢が、「高靈與閻壘同龍神のたぐひ也。……此龍神の降迹は、和州丹生明神又貴船明神也。今も祈雨止雨の事は、此二神を祭也」(日本紀代抄)と言つたのは即ち是である。丹生及び貴船の神が、止雨祈雨専門の神であつたことは柱史抄(上)に、「丹生、貴布禰等社、祈雨止雨之外不載他事」(柱史抄一)とあることに依つても分る。更に雨師に就いて、日本紀略(前)に「七月……祈雨師神社。甘澍下降之故也。翌日雨降。可謂神明之感」(日本紀略)とある。是等の例の中にも人格的神靈と雨の勢能とが犬牙交錯してゐることを見得るであらう。

樹木の異常なる力の信仰に就いてもその例證は多く、記紀の神話には既に「木祖木々廻馳及草祖、草野姬」(紀八頁)といふのがあるが、延喜式には臨時祭として遣唐使の船を造るために山から木を伐り出す時に、山神祭と共に木靈祭を行つたことが見えてゐる(二頁)。日本書紀(一)の山雷(二九)野槌(上)萬葉集の山神の如きは之である。大殿祭祝詞には、木々廻馳神は屋船久々遲命と呼ばれ、

その註に、是木靈也とあるに由つても、それが樹神であることは明瞭であるし、又同じ祝詞に、屋船豐宇氣姫命の註に、是稻靈也とあるに由つても、稻の如きは一種の草野姫で、こゝにも草の靈の信仰があつたことが分る。

(延喜式祝詞)。萬葉集に據つて杉の木や槻の木が神聖視せられてゐたことは、「味酒乎。三輪之祝我忌杉」(萬古、一)(略解) 三幣帛取、神之祝我、鎮齋杉原(萬古、三)(略解) 二「天飛也、輕乃社之齋槻」(三三八)(三)(略解)「三諸之。神之神須疑」(萬古、一)卷十二には、「石上。振乃神杉。神左備而。云々。」(萬古、一)(五、七、四)とあることでも分る。尙

伊勢神宮の櫻宮の御神體は、元一株の櫻樹であつたが(坂上佛、大神宮參詣記、群書類後、一、九八四)、謠曲櫻川にも、「我故郷の御神をば、木華開耶姬と申して、御神體は櫻木にて御入候」(大和田建樹謠曲、通解、七七八)とあるのを見て櫻に關する樹木崇拜の跡が窺はれる。是れ又倭姫世記中、朝熊神社の割註に、「櫻大刀箇神、花木坐」(倭姫世記、四九八頁)とある所以である。此等もすべて其等の樹木に宿る人格的神靈の基礎には、其等樹木の異常なる力の信仰の存することを推理し

我國原古に於ける「カミ」に就て

得るであらう。

之と同様に動物に就いてもその異常なる勢能をカミとしてゐる例が多いのであつて、虎狼は何れも貴神と呼ばれ(紀三)(魏志東)、平田篤胤翁は虎を以て、「戎人の神とも神とおちまどう……虎……」と言つてゐる(歌集、一七)白鹿・白猪亦神であり(記、一〇二頁、蛇は神代紀中に神話化した八岐蛇を始として、雄略天皇の見給へる三諸岳の神及日本武尊を苦しめた近江國膽吹の山神亦是である(紀、三四頁二四)。平家物語には、「件の大蛇は、日向の國に崇めさせ給ふ高千尾の明神の神體なりとぞ承はる」(日本文學、全書二〇)とある。鳥は八咫鳥として神武天皇を嚮導せる神鳥で(紀、八)、現に京都の下鴨神社内には八咫鳥の社があり、大和宇陀郡鷲家村にはオトゴロス社といふ八咫鳥の神社と考へられるものがある(西)。兎も亦稻羽素菟の様に菟神と稱せられ(記、三)、鰐魚亦神である。即ち攝津風土記が、「昔有三大神、云天津鰐……久波乎者……禱祭、粟田寛、古風土記」と言うてゐるのは即ちそれである。蠶及び虱の如き小蟲も亦カミとせられ、

第二十一卷 第二號 三四一

皇極天皇の朝に靈が常世神として富士川の畔で祀られた事が見え（紀、四二〇頁・續日、越前の國でも小蟲が神視せられて神に祀られてゐる（續日本紀）六四九頁）。壹岐風土記に由ると、虱の害を恐れて、虱を者神として崇めてゐたことが見える（粟田寛古風土記逸文。是等は明かに動物に潜み宿る人格的神靈といふよりも、寧ろ其等動物の特別な力又は作用力を畏しこみ、動物それ自體をカミと呼んだものなることは明であらう。

3 記紀の神名の根柢にみる原始動力觀

以上は原始動力觀 Primitive dynamism から見た日本原古の神觀の一形態であつて、兎に角普通のものとは異つて、彼等の未經験なる神經を異常に刺戟したものを直ちにカミとした諸例であつたが、更に我等は古事記日本書紀を読み來り不可思議なる諸々の神名の裏に依然紋上の信仰形態（有形物素の勢能即ち原始動力觀）が、その素地をなす多くの例に逢着するであらう。

宇麻志阿斯訶備比古遲神

此のカミは國雅く淨脂の如くして久羅下那洲多陀用幣流時に葦芽の如く萌騰る物に困つて成りませるカミであり、紀の一番には可美葦芽彦舅尊とある通り、宇麻志は美稱、阿斯訶備は明に葦芽であり、葦芽は葦の芽であるから、是は春が來て水邊の葦が生き／＼とした芽を生ずるその生成力への驚異の情をカミと稱したのが原型であらう。

宇比地邇神・妹須比智邇神

書紀は「濕土煮尊・沙土煮尊（又曰濕土根尊・沙土根尊）」とあることによつて名義が明かな様に、「比地」「比智」は濕であつて、大地が泥や沙を混へた沼の状態にまで形成せられた事を表はす神名であるが、その裏には土や砂の勢能をカミと稱した太古の人の心が窺へる。かくの如き土・沙の神格化には又諸冊二章の國生み竟へて後生み給へる石土毘古神（石と土とは上古の簡疎な建築にあつては、壁や床の主要材料であつたに相違ない。その勢能の靈妙なを畏しこんでカミと稱したのである）石粟比賣神（石粟は石沙でこれも建築の材料の神化である）がある。序に一言するが家屋に關係のある材料の勢能の神化には、尙大月日別神（戸は門の義で家の出入口である、日は靈と同義で勢能を表はす、別は男性の美稱）天之吹男神（吹は葦の義で屋根を葦意）大屋毘古神（これも屋根の義の神名）是等は後に専ら家屋の經營や守護を掌るカミとなつてゐる。

角杖神・活杖神

杵は「組む」、「涙ぐむ」、「芽ぐむ」等の「くむ」と同義で、角杵は「角ぐむ」の意で「つのぐむ莖」など言つて角の様な芽が生じ始める意である。生杖も之と同じく生育し始める意で、この二神は泥土から段々凝り固まつて既に生物を生成し、之を發育させる力を生じた状態となつたことを説明するのであつて、こゝにも太古の人々の萬物生成力に對する驚異の情がある。

以上は天地開闢傳説に表はれる神名の一例に過ぎないが、此處にあらはれる神々を見渡すと、是はかの浮脂の如き物の中から、やがて天地となるべき物に因つて成りませるカミトであり、此處に我等は未經験未開なる古代人の四周の物象に對する驚異の情即ち原始の異常觀をみると共に天地創造の順序を知ることが出来るであらう。

速秋津日子神・妹速秋津比賣神

これは水戸ミヅトの神である。「水戸」は「水の門」の意で水の出入する門口の義である。従つて「水戸」は河口や海峡の如き處を指す語である。「水戸」が港の義になつたのは、昔の船の寄泊する處は主として河口であつたからである。速秋津日子の「秋」は「明」の借字で穢を清めて明く清き身にする意であらう。上代では穢を忌む精神が特に盛んであつて、水の

流の速い處に行つて祓の儀式を行つたのである。その「水門」即ち河口や海峡の身の穢を祓ふその勢能をカミと稱したのであらう。速秋津比賣神はその女神である。

沫那藝神・沫那美神・頰那藝神・頰那美神

「沫」は水の泡沫、「那藝」「那美」は水上の和きと水上の立ち騒ぐ波、「頰」は「つぶら」の約語で水のつぶ／＼泡立つ状態であつたので、これ等は凡て水の異常なる勢威に附した神名である。

天之狹土神・國之狹土神

「狹」は坂の義の借字、サカは坂處の義で坂・境・遊・隙は皆同語根、「土」は津智の二音の借字で野推神のツチと同じくは助詞でチは父・雷・蛟にみる如く男子の美稱、即ちこの神は坂の勢威をカミとなしやがて坂路を掌るカミとなつたのである。

天之狹霧神・國之狹霧神

狹霧は坂限の義で境界である。國土は山脈によつて自然の境界が出来てゐるから、坂を登りつめた所は即ち境である。「さかひ」(境)は坂合の義で、兩方の坂の登りつめて出合つた處を指す語、「さかふ」(區別する意の古語)はさかひに對する動詞。要するに狹霧の神は坂の出合つた處に對する情緒をカミと稱したのであつて、やがてこれが境を守るカミとなつたのである。

天之閻戶神・國之閻戶神

閻戶は閻所の義で日の指さぬ谷間をいふ。即ち閻戶神は蹊谷の異常觀をカミと稱したのである。

正鹿山津見神・淤藤山津見神・奥山津見神・羽山津見神

志藝山津見神・原山津見神・戸山津見神

「正鹿」は眞坂の義で山の峻しい處をいふ。津見は大山津見・綿津見と等しく掌る意、淤藤は尾處で山の半腹をいつたのだらう。奥山は端山に對する語、奥と沖とは同義語、閻は谷(前出)、志藝は繁木、羽山は端山で奥山に對する語、書紀一書には麓山とある。原山は嶺の平になつてゐる山、戸山は門山若しくは外山の義これも奥山に對していふ。

以上は河海に起る水の變化の異常觀によるその勢威をカミと稱し、又山川のある大地の起伏の状態に對する古代未開人の驚異の情に名付けた神名であることが容易に理解せられる。

大宜都比賣神・豐宇氣毘賣神

粟ノ國(今の阿波國)を大宜都比賣といふ、宜は御膳のケで食物の義ケは又ウケともいつた。食物の神に豊(美稱)宇氣毘賣神・保食神がある、是等はみな食物の生活價値の勢能の神格化である。

火之夜藝速男神・火之炫毘古神・火之迦具土神

夜藝は燒の義、「速」は威力を稱へた語、「炫」・「迦具」は共に輝く義、火に對する古代人の異常觀より來る勢能をカミと名付けたことは明である。

波邇夜須毘古神・彌都波能賣神

前者は再神の尿に成りませるカミ。「波邇夜須」は植糖の義、糞からの聯想。後者は再神の尿に成りませるカミ。「彌都波」は「水這」か「水走る」か若しくは「水生ふ」の義であらう。共に尿尿の異常なる勢能の神化、肥料の神とも田畑の土の神とも或は耕地に水を灌漑するカミとも解せられる。(かゝる排泄物の勢能に關しては更に拙稿「南方土俗」第三卷第三號我國古代人と高砂族及南方民族とに於ける唾・髮に就いての御參照を乞ふ。)

石拆神・根拆神

記傳の解釋によれば「拆」は祝詞に「磐根木根履みさくみて」とあるサクミと同義で岩に凸凹のあることであるといつてゐる。守部は磐根を斬り割く意で劍に因る名としてゐる。(後水道別) 何れにするも物に具有する勢能をカミとよんだのである。

布部神

石筒之男神・瓊速日神・建御雷之男神・建布都神・豐布部神
守部の説によれば、これは劍を鍛へる時に用ゐる石槌で、

れも劍による名であるといつてゐる。書紀によれば「磐筒男
即是經津主神之祖也」といつてゐる。言ふまでもないが、
經津主神(經津)とは建布都神・豐布都神の「布都」や、高倉
下が神武天皇に捧げた劍・佐士布都神亦の名、布都神亦の
名布都魂の「布都」と共に物を切る切れ味のよい形容であ
る。は香取の祭神で鹿島の祭神建御雷神と共に最も有名な
武神。「速」はイカ(殿)に通ふ語で物の勢能を表はす言葉。

「速」は猛く烈しい意、「日」は「靈」や「火」とその意を同じふ
す。速速日神は速速日神と共に火の威力を表はしたものと
も、又劍の威力を稱へたものとも解せられる。建御雷之男
神の「建」は猛しの意、「御雷」は借字、ミカは速速日神の妻
と均しく殿しい意、「チ」は男子の美稱。豐布都神の「豐」は
建布都神の「建」と共に美稱の接頭語、要するに是等はすべ
て劍の勢能の神格化である。

大 雷・火 雷・黒 雷・折 雷・若 雷・土 雷
鳴 雷・伏 雷 八 雷 神

是等の神々は、蛆がたかつて膿が流れてどろどろになつて
ゐる黄泉國に於ける再神の御體から成りませるカミであつ
て、太古に於ける死體の穢即ちタプの威力の神化であ
る。而し、その威力を雷鳴の威力になぞらへて表はしてゐ
る。「大」は威力の盛んなる義に添へたもの、「イカ」は殿で
物の勢能を表はす語、「ツチ」はツといふ助詞と男子の美稱
のチを表はす。「黒」は雷鳴する時天地暗黒になる故つた

我國原古に於ける「カミ」に就て

名、「折」は物を裂く威力を表はす。「若」も威力の盛んなる
意を添へたもの、「土」伏」は落雷の聯想、要するにこれは
千五百の黄泉軍と共に死の穢を如何に古代人が恐れたかを
表はすものであつて、坐紫日向の橋小門阿波岐原に於て
は、此の靈神の死の穢の威力は十二神の名を以て表は
されてゐるのである。

意富加牟豆美命・道反大神・塞坐黄泉戸大神

諸神の黒御靈・湯津津間櫛・十拳劍と共に死體の穢を拂ふ威
力を有するものであつて、その穢の被齎力がやがてカミと
認められたのである。意富加牟豆美命は「大神實」で桃の實
を稱するのである。桃の實が悪靈を祓ふ力のあることは他
國の民俗信仰にもみることが出来る。道反大神・塞坐黄泉
戸大神は死のタプを防ぎ得た黄泉比良坂に引き塞へた千
引石の勢能の神化である。

以上の精神は、高砂族の葬送よりの歸りに死のタプを極
端に恐れた精神と全く一致してゐる。即ちタイヤル族に於
ては埋葬の歸途タルアの幹を採つて枝頭を結び合せて道に
横たへ、別にタルアの幹を採つて之に鐵片を箆め、横たへ
たタルアの左右兩端に挿し、之を跨いで唾して跨ぎ後に從
ふもの皆之に倣つて唾して歸り水を口を嗽き洗面して家に
入る(第一卷タイヤル族に於ても埋葬終れば近親者は
一人の留守居(女子)を殘し、河流に行つて身體を洗滌し、
歸途一行の先頭に立つてゐるものは路傍の茅又は「コラチ

第二十一卷 第二號 三四五

ン」二本を採つて枝頭を結び合せて之を道に横たへ、「此れ汝と我等との境界なり、之より内に随ひ來ること勿れ」と死者の靈に告げ唾して之を跨ぎ、續くもの又之を跨ぎ唾して家に歸り、留守居の家人の出ず清水で口を洗ぎ、家に入り火と水とを新にして食を共にする(第二アミ)。洵に彼等は死の穢を以て一人から一他の一人に移し得られる一つの生きた實行の如く、又殆んど人格を有する自動的意識體の如くである。八雷神黄泉軍とは正にかゝる勢能に神名を付けたものに相違ない。

4 活物教と靈活教

要するに以上述べ來りし有形物素の勢能の神化には必ずしも靈魂の觀念を要しないのであつて、繰り返して言ふ如く「カミ」と稱するものは、彼等の感情を動かし何等かの異常觀を彼等の心に植ゑつけた有形物に具有する勢能又は特殊の作用力それ自體であり、近來流行の民族學者の表現を以てすれば、「獅子の膂力と獍猛と敏捷、羚羊の疾走、狐の狡智、森林の崇高な姿と持久性・風の吹く如くに起るその感應・禽獸や人間に與へたそのやさしい庇護、岩石の奇形と堅忍、靜かな微笑する湖の

叛逆、河の淑やかな私語と深切な恩恵、太陽の光輝と灼熱、雷の變化と運動」是等が未開人の自己の周圍に認められた勢能でありカミであるのみならず、正にこれは我が古代人のつとに認めた神觀でもあつたのである。

併しながら前にも度々注意した様に此の元來非人格なる、しかも物理的力とは異なる超自然力は、極めて不安定なものであつて、常に非人格的力と人格的力との間に動搖する所の、極めてその實體を捉へその真相を極めることの困難なものである。是れ亦叙上の諸例の明に示す所であつた。マレット Maret はプレアニミズム Pream-animism を唱へて超自然主義 Supernaturalism (宗教にその素秘的な異常なものに關する驚畏 *awe* の情が示す心の態) が靈度、私が以上述べて來た我が古代神觀たる原始動力觀) が靈魂や精靈の觀念を離れて存在し得ること、と同時にまた更にこれが進んでアニミズム Animism の原理がそれに次いで構成される様な或る根柢を與へることが出来ることを極力立證せんとし(前述の如く萬葉集古義の)之に對してタイラー Tylor はアニミズムを唱へて人間の夢に現はれる靈魂の觀念を以て宗教の基礎としてゐるのであ

る。併し私は此の小論文に於て此の大問題に觸れようとするのではなく、たゞ宗教的驚畏の情が有形物に具有する勢能に起され、此等の勢能は屢々靈魂又は精靈觀に轉ずる傾向はあるけれども、併し必ずしも是等勢能がカミと稱せられる爲には靈魂や精靈あるを要しないことを我が古代に於て考へ、尙進んで我が古代文獻に於て靈魂を以てカミとする場合、その事物の勢能が如何なる状態に於て現はれてをるかをみると試むるものである。

5 生前の人間に認むる勢能をカミとすること

私は只今まで、珍奇精妙なる人工物天然物素及天然現象に古代人が人格的不明なる勢能を認めて、その肉眼に映ずる物體物素そのものを直ちにカミと稱したことを説き、更に記紀の神名の裏にみる原始動力觀の研究に於ては、遂に人間の死體の恐ろしき勢能を認め、之をカミとするに至つたことにまで少しく觸れておいたのである。人工物天然物素及天然現象に勢威を認むる古代人は、人間の生前殊に勝れたものに對して何うして其の勢威を認

め之をカミと稱しないことがあらうか。これ亦當然推理し得られることではあるまいか。

凡そ古代人及低度文化人一般に通ずる根柢的思想にタブー Taboo の信念がある。彼等は次の様に考へてゐる。この宇宙に於ける凡俗より區別せられるものには、多かれ少なかれ悉く、各自の潜勢力或は雰圍氣、或は又感應とでもいひ得る不明なる力があつて、それは接觸すれば傳はり、他のものに感應を與へ、弱いものは強いもの、ために死と壞滅とが與へられる。強いものは自己の目的のために他のものに打勝ち之を征服し破壊する性質が賦與せられてゐる。此の世の中は、此の物理的力とは異なる人格的不明なる勢能 Awful potentiality の鬭争場理であつて、彼等の生活は如何にして此等の勢能を多く自己の體に貯へんかにある。酋長戰士及假にも紳士と呼ばれる程の人々は、多少ともこの神祕的な性質を有してゐるのであつて、これはすべての彼等の動産特に衣服武器裝飾品器具類及その他總て彼等の觸れるものに迄擴張傳達せられる。彼等の家畜はこの神祕力あるために盜まれ

たり迷つたりすることなく、子供に悪戯されることもなく、又その他の災難を被ることもないのである。就中酋長の人格の中には最も強い力がある。ニューゼーランド New Zealand に於てマオリ Maori 土人の酋長は生けるアツア Atha 又はカミであると考へられてゐた。かくマオリの酋長は非常に神聖であつて、假令その生命を救ふ目的のためにも、その身體に接觸する事は許されなかつた。嘗にマオリの酋長の身體が神聖であるばかりでなく、總て彼と接觸した一切のものが神聖であつて、それに手を觸れる冒瀆者は生命を失ふと土人は信じた。その食したものが酋長の食べ残したものであつた事や、その觸れたものが、酋長に屬するものである事を後になつて知り、驚懼の餘り、頓死する事も度々あつた。その例として、一人の女が籠の中の桃の實を二三手にしたが、それはタブーとされた場所から來たものであつた。それを知るや否や、女は手から籠をとり落して、この冒瀆のために酋長は必らず自分の生命を奪ふであらうと悲鳴をあげた。それは午後後の出來事であつたが翌日の午前には彼女

の息は絶えてしまつた。酋長の引火奴箱ホクナによつて同じ運命に仆れた者もある。二三の土人がそれを見つけて、煙管に火をつけたが、それが酋長に屬するものである事を知るや否や絶息して仕舞つた。故に思慮ある酋長は不要になつた衣服や敷物等を、人々の眼にかゝらぬ場所に棄てるのである。さもなければそれに宿る神聖によつて、あたら良民を犠牲にしなければならぬからである。同じ理由から酋長は決して火を吹かない。斯くすることによつて、その神聖は火に傳はり、その火によつて料理された肉は神聖を伴つて食ふ者は腹中に入り、遂に彼を仆し（五頁）てしまふからである（五頁）（火の神聖不淨の傳播性若しく第百九十五號以下所載拙稿「高砂族」に於ける「火」に就いての御参照を乞ふ）。されば酋長や祭司の如き危険なる人物を他の人間から隔離し、他の人間を彼等に近付かきしめない様に城壁（我が原始神道に於ける八）を築かんとする欲求を感ずるに至ることは敢て驚くに足りない。タブーに起原を有するところの此の城壁は、今日に於ても、尙ほ宮廷の儀式として殘存してゐることがほのかに知られる。

王様を考へ得べき凡ゆる危険なものに對して自己を防御するの必要は、王様といふものが彼の家來の幸福と不幸とに重大なる意義を有する事に基く。嚴密にいへば、宇宙の運行を支配するものは王の人格である。人民は舊に地の産物を繁殖せしむる雨や日光のみではなく、又船を海岸に吹き寄せる風も彼等の兩足をしつかり支へて居る大地も皆王様のお蔭に據るものとして感謝しなければならぬ。是等未開人の王様はたゞカミのみが有し得る絶大の権力と幸福とを招來し得る能力を附與せられてゐる。王様がカミそれ自身であつたのである (Frend, 七九) かゝる民族學的偏見を有する江戸時代 (今より二百) の旅行家ケンフェル氏 Mr. Kämpfer は我が天皇の神聖に就いて次の如く報告してゐる。「ミカドは地に足を直接觸れることを自らの尊嚴と神聖とを害する所以であると思召し給ふ。其故ミカドは出御の際には必ず人の肩の上に駕し給ふ。況んや玉體を外氣に曝すが如きことはなく太陽は御頭上を照する光榮に値しない。玉體のあらゆる部分には非常に高き神聖が宿り、頭髮も髻も刈るべから

我國原古に於ける「カミ」に就て

ず、爪も切り取るべからずとせられた……更に一層古い時代に於ては、必ず毎朝敷時間帝冠を戴いて玉座に著御し給ふ。その際ミカドは彫像の如く御手も御足も御頭も御眼も動かし給ふことなしに坐し給ふ。たゞかくすることに依つてのみ、帝國內の安穩と平和とを保たしめ給ふなれと信じて居つた。もしミカドが不幸にして彼方此方を見向かせ給ふとか、又暫くの間領土の或る部分のみを凝視し給ふならば、戦争・飢饉・火災・疫病・或は其の他の災厄が起つて國土を荒廢せしむるであらう」 (Kämpfer of Japan) と。

我が國神道の一特色は、生前の人間に神性を認めて之をカミと稱すると言ふ點に存する。故に人は獨り死後にカミとして祀られる許りでなくして、生きてゐる中から早くカミとして尊ばれてゐるのである。畏くも天皇が明津神 (明) 又は現人神 (アラヒトガミ、カウシノミカミ) 現神と稱せられ給ふたことは御歴代の宣命に數多く見えてゐるばかりでなく、神武天皇の率ゑ給へる皇軍の勝れたまへるを見て兄磯城弟磯城は神武天皇を天歷神と呼んだ (七頁) 景行天皇亦カミと稱せられ

給ひ(紀一四)、景行天皇の皇子日本武尊亦その御身に人間以上の勢能ましますとて日本書紀に、「身體長大容姿

端正方能扛鼎猛如雷電。所向無前所攻必勝。即知_レ之、形則我子實則神人(紀一四四頁)と。更に日本武尊蝦夷を征討し給へる時、蝦夷共尊の容姿の人倫に秀で給へるを見て或はカミかと疑ひ、姓名を承はらんと言つた

所、尊曰く、「吾是現人神之子也」と。斯くて蝦夷共悉く慄み恐れ裳を褰けて浪を披て自ら玉船を扶け奉つたといふ(紀一四六頁)。

尙允恭天皇の御居間は神牀と稱せられ(記一四四頁)、扶桑略記(九)は源義家がその武力の絶倫な點からカミとして尊ばれたことを叙して、曰く「義家驍勇絶倫。騎射如神。以大鏃箭。頻射賊帥。矢不空發。頻射殺賊帥。賊類謂神。」(七九頁)

更に萬葉集にあつても

安見知之。吾大王。神長柄。神佐備世須登。……神乃御代鴨。

(これは即ち天皇は古よりの神道に隨つてカミにましまし、そのカミと申す振舞をなし給ふといふ意であつて、天皇の神々しく隆く尊く人倫を離れ給ひカミと稱せられてゐたためである。萬古、一、二〇七)

玉手次。故火之山乃。樞原乃。日知之御世從。阿禮座師。神之盡。

(神武天皇の日知之御世から生れ繼ぎ座し、カミガミ悉くといふ意でカミとは即ち御世御世の天皇を申すのである。萬古、一、二六四)

八隅知之。吾大王。高照。日之皇子。荒妙乃。藤原我宇倍爾。食國乎。賣之賜牟登。都宮者。高所知武等。神長柄。所念奈戸。天地毛。終而有許會。……散和久御民毛。家忘身毛多奈不知。……神隨爾有之。

(藤原の地に大宮作り、天下をしるしめさむと天皇のおもほしめし給ふにつれて、かくまでに臣民が勞を忘れて、晝夜休むことなくいそしみつかへ奉るのを見れば、我が天皇は即ちカミにおほしますまゝに天神地神までも相うづなひ助け奉るのであらう。萬古、一、二五六)

遠神。吾大王乃。行幸能。

(天皇は即ち神で人倫の境界を遙に遠きよしでかく言ふのである。この一言でも古人の天皇をうやまひまつり、尊み奉つた意が思ひやられる。萬古、一、五五)

王者。神西座者。天雲之。五百遠之下爾。隱賜奴。

皇者。神二四座者。天雲之。雷之上爾。廬爲流鴨。

(卷二) (卷三)

皇者、神爾之座者。赤駒之。腹婆布田爲乎。京師跡奈之都。(卷三)

大王者、神爾之座者。水鳥乃。須太久水奴麻乎。皇都常成都。(卷十)

以上四つの歌は共に天皇が現御身にゐられながらカミに在せることを言つたのである(萬古二)。其他吾皇神乃命(卷六)、天皇之神之御子(萬古二)、神之命(番能邇々藝命)(萬古一)、皇神乃神御門(萬古五)、皇祖神之。神宮人(萬古三)とあるのはすべて天皇貴人を生前カミと稱した例である。

是等は果して萬葉歌の作者が文學的に天皇の尊嚴を誇張し奉つたのであらうか。神道學の權威加藤玄智氏は神道の重要な特色として神人同格 Anthropotomy を指摘せられ、本居宣長は夙に古事記傳に於て次の如く述べてゐられる。「さて人の中の神は先かけまくもかしこき天皇は御世々々皆神に坐スこと申すもさらなり。そは遠つ神とも申し、凡人とは遙に遠く可畏く坐ますが故なり。かくて次々にも神なる人古へもあることなり。又天下に

我國原古に於ける「カミ」に就て

うけはりてこそあらね一國一里一家の内につきても、ほとほと神なる人あるぞかし。さて神たちも多くは其の代の人にして其の人は皆神なりし故に神代と云なり」と。

天皇を現神とする古來の國民的信仰は、今日に於ても幾多の人々によつて、熱烈に傳承せられてゐる。先述の諸例によつても理解せらるゝ如く、我が原古のカミといふのは此の世界の創造とか天體とか氣象とか五行とか地物とか其地住居食物生殖等はゆる創造的生命に對する直觀反應或は民福民利に關係ある實生活の價値の反映とも見るべきものに對した名稱である。

畏れ多くも代々の天皇を現神と稱し奉り、崇敬し奉るのも亦、實生活の價値が生み出した生々しき信仰であつて、其の信仰は一人の人間が作り上げた抽象でも概念でもない。日本人の生命潜在意識の直觀反應であり、我等の祖先の實生活そのものゝ所産であるといふことが出来るであらう。最も歴史的實證的神觀といはねばならぬ。

6 和魂荒魂の觀念と高砂族の正魂

副魂の觀念

高砂族は概して靈魂不滅の觀念を有してゐる。而して彼等の觀念、魂の人の生存中即ちその體内に宿す間と、死後肉體を脱して後とを區別してゐる。今假りに前者を心魂後者を靈魂と稱しておきたい。高砂族に於て心魂の數は各族一定せず、その種類は心魂を一種類なりとするものと、二種類あつて相異なる作用を分掌するものとがあるが、心魂を一種類なりとするものと雖も、たゞその作用を分掌せしめないだけで、矢張二つの作用をその一つが兼ねるとするのである。然らばその心魂の二作用とは如何なるものであるか。ブヌン族に従へば、人の思考することの出来るのは體内にある心魂「イシアン」の働であつて、心魂「カニト」と共に存し、己がカニトは即ち己が「イシアン」に在すカニトを指していふのである。人の「カニト」は「イシアン」と共に體内に存在するのであるが、多くは右肩にゐる。併し他人來つて威せば右肩から直ちに體外に出る。眠とは「カニト」體外に出る状態を言ふのであり、「カニト」歸れば目が覺める。「カニト」「イシアン」に就いては更に同族達啓愈加蕃の調査が

ある。彼等に従へば、人間の體内には一つの「カニト」あり、夢は「カニト」の遊離により、「カニト」歸つて來なければその人は死する。「カニト」は常に「イシアン」と共に胸に居るけれども、又頭に來ることがある。即ち「カニト」は頭と「イシアン」とを往來してゐる。「カニト」脱出して「イシアン」が體内にあるから呼吸には差支なく、人が呼吸するも耳に音を聽き目に物を見ることの出來ないのは「カニト」の不在なるためである。睡眠中手足の動くことのあるのは「イシアン」の作用であつて、「カニト」には關係がない。又ツオウ族の信仰に據れば北ぞうさあろあの兩蕃は、生人には其の身に二種類の心魂を具有するものと説き、(一)北ぞう蕃は曰く、人には其の生存中二種の魂魄あり、(二)は「ヘジヨ」と稱し常に胸中に宿つてゐる。若し此の者が人體を離れる時はその人死亡する。之を魂と名付く。(二)は「ペーペーア」と稱して此は體外に在り常に真近く人の前方に立つて其の手を引く。若し此のもの少しく離れる時は其の人忽ち睡眠すべく、途中で離れ去る時は、其の人忽ちにして倒れる。

而して睡眠中は此のものは外に出遊し、眠將に覺めんとする時に歸つて来る。如何に喚起するも人の醒覺しないのは、その「ペーペーア」が歸つて来ないためである。又夢は「ペーペーア」が出遊中に見聞した事實である。之を魂と名付く。(ろ)さある蕃は曰く、人に生前二魂あつて一は右肩に在り、此は常に身内に留つて出ることはない。若し出で去る時はその人死するであらう。他の一は左肩に在る。これは睡眠中身を離れて諸方に出遊する。

夢は此の魂の見聞した事實である。又曰く、本蕃が夢によつて吉凶を卜するといふのは、此の左肩の魂がタボロカナ(祖先の靈の居住した所)に至つて祖靈に問ひ來るのである(第四ツ頁)。

要するに心魂の二種の作用は、一つは正魂又は善魂といふもので、生命思考智徳の如き人間の靜的作用の方面を掌り(ブスン族のイシアン、ツ)、今一つは副魂又は惡魂で、人間の活動的方面即ち勇氣進取の如き動的作用を掌るのである(ブスン族のカニト、ツオウ)。

我が古代人も亦古來二種の作用を有する心魂の觀念を

我國原古に於ける「カミ」に就て

有してゐた。即ち荒魂・和魂がこれである。記に據れば少彦名の無き後、大國主命の下に海上一面照して寄り來るカミがあつた。此のカミは御諸の山の上に鎮り在す今の官幣大神のカミであるところが、紀の一書には此

の事に就いて、「(前略)此時大己貴命問曰、然則汝是誰耶、對曰吾是汝之幸魂奇魂也。大己貴神曰唯、然則知汝是吾之幸魂奇魂。今欲何處住、對曰吾欲住於日本國三諸山、故即營家彼處、使就而居、此大三輪山之神也」(六國史壹、紀、四一頁)とあり、又出雲國造神賀詞には、「乃ち大穴持命の申し給はく、皇御孫命の靜まり座さむ大倭國と申して己命の和魂を八咫鏡に取り託けて倭大物主櫛應玉命と名を稱へて大三輪の神南備に坐せ」とあつ

て、大國主命の下に海原から現はれて來たカミは紀の一書に據れば大國主命の幸魂・奇魂となつてをり、神賀詞に據れば和魂となつてゐるのである。されば此等の物語から推す時は幸魂・奇魂といふのは和魂の二つの作用に名付けた名であつて、此の場合大國主命の和魂(幸魂)がカミとなつて海上より現はれ、その國作りを助け給はんと

したのであり、大國主命は自己の心魂と問答せられたのであり、大神の^{オホミ}カミとは即ち大國主命の和魂が祭られてあるのである。

ストラットン Stratton によればカラバルの黒奴 The Calabar Negroes は人には四つの心魂あり、一つは死後まで存し、他は夢魂・蔭影魂及森林中に動物の形を以て存する叢魂の三つだと説く。その性質上からいへば高砂族及び我國の觀念と同様である。アフリカ Africa の西部海岸にある蠻族も異なる作用を有する二の心魂の觀念を有し、その一つクラ Kra は之を有する人の生れる前からちやんとその人に屬してゐるものと信じてゐる。此は人の睡眠中を狙つて人體から自己に抜け出すことの出来るものである。覺醒時に於てさへもクラは勝手に之を行ふ。その事は欠伸が之を證してゐる。「高砂族アミ族に於ては噓は魂魄の飛び出づるなりとて甚だ嫌ふ。彼等若し噓の出でん時は鼻を掴み防ぐ。家にて噓するときは暫く外出せず(審一六頁)又噓は魂魄の出づるなりとして出草等を中止する(審二一頁)」而して今一つの「スラムン」

Stahnum と稱する靈魂は人の死後始めてその活動を始めるものである。

以上の事實を考へてみても、古代の日本人が人には生前から和魂・荒魂(幸魂・奇魂)の二種の相異なる作用をなす心魂が存してゐたと信じてゐたといふことが理解せられる。

古代の日本人は世には和魂・荒魂の二種の靈魂があつて人若しくはカミはこの所有者であると信じてをつた。さればこそ、大忌貴神は自己の和魂と問答せられたのであり、神功皇后の三韓征伐に際してはカミの和魂、皇后の玉體に憑いて皇后を守護し給ひ、その荒魂は舟師を先導して敵軍を撃破したといふ信仰が存してをつたのである。此の事に就いて紀の神功皇后の條に「神有^テ誨^ト曰、和^ニ魂^ニ服^ニ玉^ニ身^ニ、而^テ守^ル三^ノ壽^ヲ命^ヲ、荒^ニ魂^ニ爲^リ先^ニ鋒^ニ、而^テ導^ク二^ノ船^ヲ」(六國史卷壹・紀一七六頁)とある。かく我が古代人の認めたる心魂を和魂・荒魂の全然別個の二種と見て居る人に、敷田年治がある。曰く、「扨て御魂は神にも人にも必ず二つある。荒魂は病によつて死する前日か、又は三五

目前に脱出ることなり。若し死然を得ずして死る人は、其の時抜出ると云り：肥後に：縊死の者あり：鍬を以て縊れる下を三四寸許地を掘りしかば、櫻莖弱とも云可き状のもの一塊掘出なり。是其人の荒魂にて、夜中空を飛行することあり、是を人魂といふ。此の魂ありと見え、忽消え千歳を経て朽る事なし：和魂は死期に至る迄其の身を守り、抜出れば息絶えるなり。此の二魂とも貴賤に拘らず産日神の御許に参歸まゐりかへけりと見ゆ。古語に神上りといへり：現身うつしの間住なれし地に歸來て清地に群坐し、若し招祭る人あれば幾何にも靈を分けて祭るイカ（數田年事記標註中）。高砂族に於ける二種の心魂正魂（善魂）副魂（惡魂）をそのまゝ見る如き心地がしなないであらうか。即ち先にも云ふ如く和魂は専ら生人及神の働の生命・思考・智徳といふ靜的方面を掌り、荒魂は専ら生人及神の勇氣・進取の如き動的作用を掌るのである。

これによつて考へれば、人間の生前カミと稱せられたのは實は生人の和魂・荒魂の作用又は勢能に對して稱したのであることが分る。生前かくの如き神性あらせられ

る天皇・酋長・偉人傑士はその崩後又は死後神性彌々強くカミと崇められること言ふを俟つまい。

私は先に高砂族に於ける心魂の二つの作用に就いて述べたのであるが、此の心魂は人の死後靈魂となつて何うなるのであらうか。

タイヤル族合歡蕃に於ける人の體內の「オットフ」は不滅であり、人の死後は西海シヤウカイを渡つて靈府レイコに赴くといひ、同族馬利古灣蕃に於ける人の體內の「オットフ」は屍を出て或は靈府に赴き、或は宇宙を浮遊してカミとなる。プヌン族に於ける心魂の正魂たる「イシアン」は或は死と共に終るといひ、或は死後「イシアン」は昇天すると説く。副魂たる「カニト」は死後一定の場所に赴くのではなく、縊死者溺死者各々所を異にしてゐる。バイワン族卑南蕃知本社の觀念によれば、善人の體內の「テナバワン」は死後天に昇り、惡人の「テナバワン」は地中に入るといひ、同族呂家社によれば、生前有する心魂「ビルア」は死後恐らく山に赴くものならんといひ、森林は「ビルア」のものであるから勝手に伐れば祟られる。バイワン族枋寮蕃ヲル

クルク社の心魂を「バロン」といふが、人の死後「バロン」は「ツマス」となつて「イダカス」に赴く。そこには樹ありといふ。山にも河にも「ツマス」あり皆「イダカス」より來て一時滞在するのみ、宛も人の家にあつて一時山へ赴く様なものである。サイセツト族に從へば心魂を「アルム」といひ死後之を「ハヴン」と呼んでゐる。「ハヴン」にはその力の偉大なものと微弱なものとあり、又善良なものと兇害なものがあるのは、猶生存せる人間に強弱善惡のある様なものである。これは我國古代のカミに關する本居宣長の解釋「凡て迦微とは古典等に見えたる天地の諸々の神たちを始めて、其を祀れる社に坐す御靈をも申し：迦微は如此種々カミガタにて、貴きもあり、賤きもあり、強きもあり、弱きもあり、善きもあり、惡しきもありて、：貴き賤しきも段々多くして最も賤しき神の中には、徳イナギすくなくして、凡人にも負るさへあり云々」(古事記傳)を思ひ起さしめるであらう。是等の「ハヴン」は人に對して吉凶禍福を與へる力を有するが故に、人は宜しく之に對して祈つて福を邀め穰つて禍を避けることに務めなければならな

い。ツオウ族北そう菴に從へば人死すれば正魂たる「ヘジヨ」(胸中に宿る心魂)は「ヒツ」(靈魂)となり、人の頭から脱出しホフチュブ(塔山)に赴く。此處では古代からの祖先等集つて生人の如く部落をなしてゐる。但し偉人の靈は天に上つてハモ(天神)の傍にある。又副魂たる魄「ペーペーア」は人死すれば「ヒチノテイ」(翼の靈の義)となり、社内に留る。此の魄は社内を徘徊し、糞を常食とし又屢々人の食物を偷む。その状態生人と異なることなく之を見れば忽ち消える。夜之に逢へば屢々疾を惹起するが故に、かゝる場合は巫を招いて之を驅穢しなければならぬ。

要之是等心魂は正魂副魂共に一般からいへば不滅であつて、人の死後其等が靈魂となつてからの行衛には二種の考へ方がある。一は人の生前の状態によつてその赴く處を異にするといふのであり、二は同一の心魂でも正魂(善魂)と副魂(惡魂)とでは、その赴く處を異にするといふのである。而してその歸趨の場所は(一)人の死後靈魂は天に昇るとする、(二)人の死後靈魂は地下に行くとする、(三)人の死後靈魂宇宙に浮遊するとするのである。